

令和6年度仙台市障害福祉関係主な取組み**仙台市医療型短期入所事業所開設支援事業について****1 目的**

医療的ケア児者や重症心身障害児者等が安心して在宅生活を継続していけるよう短期入所が利用しやすい環境を整備することを目的に、既存の医療機関や介護老人保健施設（以下、「医療機関等」という）に対して医療型短期入所事業所の開設支援を行うもの。

*参考：医療型短期入所事業所数の推移

年 度	H 2 7	H 2 8～R 4	R 5	R 6
事業所数	3 事業所	4 事業所	5 事業所	6 事業所

※R 5～6に増加している事業所は、宿泊を伴わないもの

2 事業概要**(1) 業務内容****① 医療型短期入所事業所開設の候補となる事業者の選定**

調査等により仙台市内の医療機関等の地域資源の実態について把握・分析し、医療型短期入所事業の実施の可能性がある医療機関等の選定を行う。

② 選定した候補事業者に対する開設の働きかけ

分析の結果を踏まえ、医療機関等を訪問し、医療型短期入所事業の実施等の働きかけを行う（事業概要資料の提示や収入シミュレーションの例示等）。

③ 医療型短期入所事業所開設に係る相談窓口の設置

医療型短期入所事業への参入に関心を示した事業者、開設に向け準備を行う事業者等に対して運営や指定手続き等について助言を行うための相談窓口を設置し、円滑な開設をサポートする

(2) 対象

仙台市内において事業を行う病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院など医療型短期入所事業が実施可能な事業者。

(3) 実施方法

「株式会社 医療経営研究所」に業務を委託し実施（令和6年6月～）。

3 今年度の取組みと成果（令和7年2月末時点）

- ・職能団体の協力のもと、説明会の開催等により対象事業者に本事業を周知。

宮城県老人保健施設連絡協議会（24施設参加）

仙台市医師会（オンライン説明会、その後オンデマンド配信）

- ・個別訪問等により医療型短期入所事業所の開設を働きかけるとともに、開設に向けた各種相談に対応。（対象12事業者）